

4 障害のある者への配慮

1 障害のある者を対象とした選考

(1)障害のある者を対象とした特別の選考 1/2

区分	実施有無	選考名	募集人員				受験資格		
			一般採用に含む	採用数明示	若干名	その他(※1)	身体障害者手帳の保有	自力通勤可能・介助者不要	その他(※2)
区市名									
01 北海道	○	障がい者特別選考	○				○	○	
02 青森県	○	身体障害者特別選考	○				○		
03 岩手県	○	障がいに配慮した選考	○				○		○
04 宮城県	○	障害者特別選考	○			○	○	○	
05 秋田県	○	障害者特別選考	○				○	○	○
06 山形県	○	身体障がい者特別選考		○	約10名		○	○	
07 福島県	○	特別選考Ⅲ(身体障がい者特別選考)	○				○	○	
08 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○	○	10名		○	○	
09 栃木県	○	身体に障害のある者を対象とした選考		○	5名		○	○	
10 群馬県	○	身体障害者特別選考	○				○		
11 埼玉県	○	障害者特別選考				○	○		
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考		○	約5名		○	○	
13 東京都	○	障害に配慮した選考	○					○	
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考	○				○		
15 新潟県	○	身体障害者特別選考		○	10名		○		
16 富山県	○	特別選考 身体障害				○	○	○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○				○	○	○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○				○		
19 山梨県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○				○	○	
20 長野県	○	身体に障がいのある人を対象とした選考	○				○	○	
21 岐阜県	○			○	6名		○	○	
22 静岡県	○	身体障害者特別選考	○				○	○	
23 愛知県	○	障害者大学推薦特別選考	○				○		○
24 三重県	○	障がい者を対象とした特別選考	○						○
25 滋賀県	○	障害者特別選考	○				○	○	○
26 京都府	○	身体障害者特別選考				○	○		○
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○	○	約10名		○		
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○				○		
29 奈良県	○	障害者特別選考	○			○	○		○
30 和歌山県	○	身体に障害のある人を対象とした選考				○	○	○	
31 鳥取県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○	○	5名		○		○
32 島根県	○	障がいのある方を対象とした選考		○	3名		○	○	
33 岡山県	○	身体に障害のある者を対象とした選考				○	○		
34 広島県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考					○		○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考		○	10名		○	○	○
36 徳島県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○				○	○	○
37 香川県	○	特別選考Ⅱ	○				○		○
38 愛媛県	○	障がい者特別選考		○	5名		○	○	
39 高知県	○	障害のある人を対象とした選考	○				○		
40 福岡県	○	身体障がいのある人を対象とした特別選考				○	○		
41 佐賀県	○	身体障害者特別選考	○				○	○	
42 長崎県	○	障害者特別採用選考	○			○	○	○	
43 熊本県	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考について		○	8名		○		○
44 大分県	○	特別選考Ⅰ(障がい者特別選考)		○	2名		○		
45 宮崎県	○	①障がいのある者を対象とした特別選考試験Ⅰ、 ②障がいのある者を対象とした特別選考試験Ⅱ	○				○	○	○
46 鹿児島県	○	障害者特別選考	○			○	○	○	
47 沖縄県	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考	○				○		

区分 区市名	実施有無	選考名	募集人員				受験資格		
			一般採用に含む	採用数明示	若干名	その他(※1)	身体障害者手帳の保有	自力通勤可能・介助者不要	その他(※2)
48 札幌市	○	障がい者特別選考	○				○	○	
49 仙台市	○	障害者特別選考	○				○	○	
50 さいたま市	○	障害者特別選考	○				○	○	
51 千葉市	○	身体障害者を対象とした特別選考		○	約5名		○	○	
52 横浜市	○	特別選考6(身体障害者特別選考)	○				○		
53 川崎市	○	特別選考Ⅶ【身体障がい者特別選考】	○				○		
54 相模原市	○	身体障害者特別選考	○				○	○	
55 新潟市	○	特別選考Ⅰ【障がい者特別選考】	○				○		
56 静岡市	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○				○	○	
57 浜松市	○	身体に障がいのある者を対象とした選考				○	○	○	
58 名古屋市	○	障害者特別選考試験	○	○	10名				○
59 京都市	○		○				○		○
60 大阪市	○	障がい者対象選考		○	約20名				○
61 堺市	○	身体障害者対象選考	○				○		
62 神戸市									
63 岡山市	○	身体に障害のある者を対象とした選考				○	○		
64 広島市	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考					○		○
65 北九州市	○	障害者特別選考	○			○	○		○
66 福岡市	○	障がい者特別選考	○				○	○	
67 熊本市	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考	○	○	5名		○	○	
68 豊能地区	○	身体障害者対象の選考	○				○		
合計	67 (66)		45 (45)	17 (21)	13 (12)	3	63 (62)	34 (49)	20 (12)

(注) 1 合計については、実施した区市の実数である。

2 ()内の数字は、前年度の数値である。

※1 「その他」の具体例

全ての校種・職種を合わせて10人程度(採用見込人員の合計に含む。)

一部の選考については採用予定数(1名)を明示

※2 「その他」の具体例

介助者なしで教員としての職務の遂行が可能な者

指定医による身体障害の診断を受けている者

身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた人

身体障害者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能な人

障害の程度が1級から6級までの方

1 障害のある者を対象とした選考

(1)障害のある者を対象とした特別の選考 2/2

区分	選考方法・内容	
	一般選考試験と同様	一定の場合に 一部免除等の配慮
県市名		
01 北海道	○	出願時の申し出により障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除する。
02 青森県	○	障害の種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査、実技試験等の一部若しくは全部を免除し、又はその内容を変更する。
03 岩手県	○	障がいの程度に応じて、実技試験の一部を免除することがある。
04 宮城県	○	
05 秋田県	○	①障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をするとともに、必要に応じて適性検査、実技検査等の一部若しくは全部を免除し、又はその内容を変更する。 ②特別支援学校教諭等(聴覚障害)の志願者は、第一次選考試験の特別支援教育専門と第二次選考試験の適性検査が免除される。
06 山形県	○	原則、一般選考の試験内容と同じとするが、障害の程度に応じて配慮を行う。
07 福島県	○	障がいの種類や程度に応じて、拡大文字での受験、手話通訳者の配置等の必要な配慮をするとともに、実技試験の一部を免除又は他のものに代えて行う場合がある。
08 茨城県	○	○ 障害の種類や程度に応じ、実技試験の全部又は一部を免除する。
09 栃木県	○	
10 群馬県	○	○ 障害の程度に応じて、実技試験の一部を免除
11 埼玉県	○	○ 1次試験免除。2次試験は、障害の程度に応じて受験者の希望に対応するとともに、必要に応じ、試験の一部を免除又は内容を変更。
12 千葉県	○	○ 選考において、障害の内容・程度に応じた配慮を実施
13 東京都	○	○ 受験申込をした選考区分と同様の試験内容で、障害種別及び程度に応じた配慮をする。(例)視覚障害者:点字受験、拡大文字による受験の試験時間の延長等
14 神奈川県	○	○ 必要に応じて点字、拡大文字、手話通訳者の準備や会場の配慮をする。障害の種類や程度によって、実技試験の一部を免除し、他の試験を行うなどの対応を行う。選考にあたっては、一般選考と別に行う。
15 新潟県	○	○ 点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応するとともに、実技検査の実施内容・方法等について、免除を含め配慮する。
16 富山県	○	
17 石川県	○	○ 原則、一般選考の試験内容と同じとするが、障害の種類や程度に応じた配慮を行う。
18 福井県	○	
19 山梨県	○	○ 障害の状態に応じて、例えば水泳実技の免除・検査時間の延長等に配慮した上で選考する。
20 長野県	○	○ 二次選考における体育実技、適性検査の一部を免除
21 岐阜県	○	
22 静岡県	○	○ 希望者に対し、教職一般教養試験に代えて作文試験を実施
23 愛知県	○	○ 第1次試験を免除し、さらに、障害の種類・程度に応じ、第2次試験の一部を変更し、又は免除する。
24 三重県	○	○ 原則として、選考方法・試験内容とも一般選考と同様。選考試験の実施にあたって、障がいの種類と程度に応じた試験項目の代替、免除等の措置を必要に応じて検討している。
25 滋賀県	○	○ 第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。障害の程度等に応じて第二次選考の水泳実技を水泳実技指導に関する筆記試験に振り替えることがある。
26 京都府	○	
27 大阪府	○	○ 第1次選考の筆答テストを免除。 障がいの程度に応じて、実技テストの一部免除又は変更を行う。
28 兵庫県	○	
29 奈良県	○	○ 通常選考とは別の時期(1月)に、一般教養、教科専門、音楽体育実技(小学校のみ)、個人面接(模擬授業含)の1回の試験で実施した。
30 和歌山県	○	
31 鳥取県	○	○ 志願書に障がいの程度により技能・実技試験内容に受験できない項目がある旨の記載があった志願者については、障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部若しくは全部について振替又は免除を行う。
32 島根県	○	○ 障がいの程度に応じて、試験の一部を免除する場合がある。
33 岡山県	○	○ 障害の程度に応じて配慮を行う
34 広島県	○	○ 障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。
35 山口県	○	○ <筆記試験における配慮> ・視覚障害者:文字・用紙の拡大、時間延長、別室受験、点字受験、音声パソコン、拡大読書器等 ・聴覚障害者:書面・筆談指示、希望席に座席配置等 ・肢体不自由者:別室受験、試験会場・机等の配慮等 <筆記試験以外における配慮> ・視覚障害者:介助員を配置 ・聴覚障害者:面接受験における手話通訳士等の配置 ・すべての志願者:実技試験の一部免除、試験前後の交通手段の配慮
36 徳島県	○	○ 視覚障がいの受審者に対し、希望に応じて、筆記試験は文字の拡大またはPC音声読み上げソフトの使用を許可し、試験時間を延長するとともに、必要に応じて介助のための職員を配置する。聴覚障がいの受審者に対し、手話通訳者をつける。など
37 香川県	○	
38 愛媛県	○	○ 受験資格があり、障がい者特別選考を願い出た受験者に対し、事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて柔軟に対応している。
39 高知県	○	○ 選考を別としている。
40 福岡県	○	

区分	選考方法・内容	
	一般選考試験と同様	一定の場合に 一部免除等の配慮
県市名		
41 佐賀県	○	第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。第一次試験における他の専門試験や実技等及び第二次試験については、原則として一般選考と同様に行う。ただし、障害の種類や程度に応じて配慮し、必要に応じて選考試験の一部を免除又はその内容を変更して実施する。
42 長崎県	○	視覚障害のある者に対し、本人の申請及び添付資料を踏まえ、ルーペ及び単眼鏡の使用を許可するとともに、試験問題・解答用紙を拡大して配付するなど。
43 熊本県	○	一般受考者とは別の選抜方法で選考を行う。考査内容は、一般受考者と同様。ただし、障がいの種類や程度に応じて配慮を行う。
44 大分県	○	特志志望者に限って、第2次試験の実技試験の一部又は全てを免除することがある。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
45 宮崎県	○	当該受験者の希望に対応。(要約筆記者、手話通訳者の配置など)
46 鹿児島県	○	1次試験において教職教養を免除するとともに、審査の上、実技試験の免除等を行う場合もある。
47 沖縄県	○	障がいの種類や程度に応じて試験時間の延長等の配慮事項を決定する。
48 札幌市	○	第1次検査及び第2次検査は一般選考の受検者と同様に実施するが、申出より、障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全てを免除。
49 仙台市	○	第1次選考筆記試験2【教養】に替えて個人面接を実施
50 さいたま市	○	第1次試験の筆頭試験に替えて論文試験を実施
51 千葉市	○	選考において、障害の内容・程度に応じた配慮を実施
52 横浜市	○	
53 川崎市	○	
54 相模原市	○	・点字による出題、点字タイプライターや点字器の使用 ・問題及び解答用紙の拡大 ・拡大鏡等の視覚補助具の使用 ・補聴器等の聴覚補助用具の使用 など
55 新潟市	○	障がいの種類や程度に応じて、検査の一部を変更又は免除する。
56 静岡市	○	
57 浜松市	○	試験は一般選考と同様の試験を行うが、選考は一般選考とは別に行う。一般選考との併願は出来ない。具体的な試験実施方法は、「身体に障がいのある者を対象とした選考申請書」の内容を踏まえて検討し、志願者に連絡する。
58 名古屋市	○	・1次試験は専門試験、小論文。2次試験は個人面接を行う。 ・障害の種類や程度に応じた配慮。
59 京都市	○	障害の程度に応じて、文字・用紙の拡大、試験時間の延長、書面等での指示、受験会場・座席の配慮を可能な範囲で行う。
60 大阪市	○	試験前に電話連絡等を実施し、各試験において必要な配慮を行う。
61 堺市	○	
62 神戸市		
63 岡山市	○	試験内容は一般試験と同様だが、それぞれの障害の程度・種類に応じた受験上の配慮を行う。
64 広島市	○	障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。
65 北九州市	○	
66 福岡市	○	一次試験(筆記試験)における特別選考…教職教養及び一般教養のいずれにも「不可とする基準」に該当しない者を、一次試験合格者とした。
67 熊本市	○	
68 豊能地区	○	
合 計	19 (19)	51 (50)

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。

2 ()内の数字は、前年度の数値である。

※1 「その他」の具体例

全ての職種・職種を合わせて10人程度(採用見込人員の合計に含む。)

一部の選考については採用予定数(1名)を明示

※2 「その他」の具体例

介助者なしで教員としての職務の遂行が可能なる者

指定医による身体障害の診断を受けている者

身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた人

身体障害者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能なる人

障害の程度が1級から6級までの方

1 (2)障害のある者の受験者・採用者数

区分 区市名	H30年度受験者数						H30年度採用者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
				障害種別						障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01 北海道	14	0	1	12	0	0	1	0	0	1	0	0
02 青森県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
03 岩手県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
04 宮城県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
05 秋田県	6	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	0
06 山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
07 福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08 茨城県	6	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0	0
09 栃木県	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
10 群馬県	3	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0
11 埼玉県	22	0	0	22	0	0	3	0	0	3	0	0
12 千葉県	8	0	0	8	0	0	1	0	0	1	0	0
13 東京都	32	0	0	32	0	0	8	0	0	8	0	0
14 神奈川県	17	0	0	9	0	0	2	0	0	2	0	0
15 新潟県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
16 富山県	3	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0
17 石川県	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
19 山梨県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
20 長野県	4	0	0	4	0	0	3	0	0	3	0	0
21 岐阜県	4	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0
22 静岡県	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛知県	13	0	0	4	0	0	2	0	0	1	0	0
24 三重県	3	0	2	3	0	2	1	0	0	1	0	0
25 滋賀県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
27 大阪府	32	0	0	32	0	0	4	0	0	2	0	0
28 兵庫県	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
29 奈良県	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県	4	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0
31 鳥取県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県	8	0	0	7	0	0	1	0	0	1	0	0
35 山口県	5	0	0	5	0	0	1	0	0	1	0	0
36 徳島県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
37 香川県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0
39 高知県	3	0	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0
40 福岡県	6	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	0
41 佐賀県	6	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	0
42 長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0
44 大分県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
47 沖縄県	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 区市名	H30年度受験者数						H30年度採用者数					
				うち特別の選考						うち特別の選考		
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市	-	-	-	-	-	-	4	0	0	4	0	0
49 仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 さいたま市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
51 千葉市	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
52 横浜市	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
53 川崎市	4	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0
54 相模原市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
55 新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58 名古屋市	5	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0	0
59 京都市	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
60 大阪市	5	1	3	5	1	3	0	0	0	0	0	0
61 堺市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
62 神戸市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 岡山市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
64 広島市	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
65 北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66 福岡市	3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0
67 熊本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68 豊能地区	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	299 (320)	1 (0)	6 (0)	260 (267)	1 (0)	5 (0)	55 (64)	0 (0)	0 (0)	51 (50)	0 (0)	0 (0)

(注) 1 ()内の数字は、前年度の数値である。

2 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

1 (3)障害のある者の採用者数 校種等別内訳 1/2

区分 区市名	H30年度採用者数																	
	小						中						高					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
				障害種別						障害種別						障害種別		
身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
01 北海道													1			1		
02 青森県																		
03 岩手県																		
04 宮城県																		
05 秋田県	1			1														
06 山形県																		
07 福島県																		
08 茨城県	1			1														
09 栃木県							1			1			1			1		
10 群馬県							1						1			1		
11 埼玉県							1			1			1			1		
12 千葉県							1			1								
13 東京都	2			2														
14 神奈川県													1			1		
15 新潟県																		
16 富山県																		
17 石川県																		
18 福井県																		
19 山梨県																		
20 長野県							1			1								
21 岐阜県																		
22 静岡県																		
23 愛知県													1					
24 三重県							1			1								
25 滋賀県																		
26 京都府																		
27 大阪府													1			1		
28 兵庫県																		
29 奈良県																		
30 和歌山県													1			1		
31 鳥取県																		
32 島根県																		
33 岡山県																		
34 広島県																		
35 山口県																		
36 徳島県																		
37 香川県																		
38 愛媛県																		
39 高知県																		
40 福岡県	1			1														
41 佐賀県							1			1								
42 長崎県																		
43 熊本県							1			1								
44 大分県																		
45 宮崎県																		
46 鹿児島県																		
47 沖縄県																		

区分 区市名	H30年度採用者数																	
	小						中						高					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
				障害種別						障害種別						障害種別		
身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
48 札幌市	2			2														
49 仙台市																		
50 さいたま市																		
51 千葉市																		
52 横浜市																		
53 川崎市	1			1														
54 相模原市																		
55 新潟市																		
56 静岡市																		
57 浜松市																		
58 名古屋市	1			1			1			1								
59 京都市																		
60 大阪市																		
61 堺市																		
62 神戸市																		
63 岡山市																		
64 広島市																		
65 北九州市																		
66 福岡市													1			1		
67 熊本市																		
68 豊能地区																		
合 計	9 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (8)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	9 (11)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	0 (0)

(注) 1 ()内の数字は、前年度の数値である。

1 (3)障害のある者の採用者数 校種等別内訳 2/2

区分 区市名	H30年度採用者数																	
	特支						養教						栄教					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
				障害種別						障害種別						障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01 北海道																		
02 青森県																		
03 岩手県																		
04 宮城県																		
05 秋田県																		
06 山形県																		
07 福島県																		
08 茨城県	1			1														
09 栃木県																		
10 群馬県																		
11 埼玉県	1			1														
12 千葉県																		
13 東京都	6			6														
14 神奈川県	1			1														
15 新潟県																		
16 富山県	1			1														
17 石川県																		
18 福井県	1			1														
19 山梨県	1			1														
20 長野県	1			1									1			1		
21 岐阜県	1			1														
22 静岡県																		
23 愛知県	1			1														
24 三重県																		
25 滋賀県																		
26 京都府																		
27 大阪府	3			1														
28 兵庫県																		
29 奈良県																		
30 和歌山県																		
31 鳥取県																		
32 島根県																		
33 岡山県																		
34 広島県	1			1														
35 山口県	1			1														
36 徳島県																		
37 香川県																		
38 愛媛県	1			1														
39 高知県	2			2														
40 福岡県																		
41 佐賀県																		
42 長崎県																		
43 熊本県																		
44 大分県																		
45 宮崎県																		
46 鹿児島県																		
47 沖縄県																		

区分 区市名	H30年度採用者数																	
	特支						養教						栄教					
				うち特別の選考						うち特別の選考						うち特別の選考		
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別			障害種別			障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市	2			2														
49 仙台市																		
50 さいたま市																		
51 千葉市																		
52 横浜市																		
53 川崎市																		
54 相模原市																		
55 新潟市																		
56 静岡市																		
57 浜松市																		
58 名古屋市																		
59 京都市	2			2														
60 大阪市																		
61 堺市																		
62 神戸市																		
63 岡山市																		
64 広島市																		
65 北九州市																		
66 福岡市																		
67 熊本市																		
68 豊能地区																		
合 計	27 (36)	0 (0)	0 (0)	25 (27)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)

(注) 1 ()内の数字は、前年度の数値である。

2 試験時における障害のある者への配慮

(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

区分 区市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他(※)
01 北海道	○		○	○	
02 青森県	○		○	○	
03 岩手県	○	○	○		
04 宮城県	○	○	○	○	
05 秋田県	○		○		
06 山形県	○		○	○	
07 福島県	○		○		○
08 茨城県	○	○		○	
09 栃木県	○	○	○	○	
10 群馬県	○		○		
11 埼玉県	○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○	○	
14 神奈川県	○		○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	
16 富山県	○		○	○	
17 石川県	○		○	○	○
18 福井県	○			○	
19 山梨県	○		○		
20 長野県	○		○	○	
21 岐阜県	○		○	○	
22 静岡県	○				○
23 愛知県	○	○	○	○	
24 三重県	○		○	○	○
25 滋賀県	○		○	○	○
26 京都府	○				
27 大阪府	○				○
28 兵庫県	○	○	○	○	
29 奈良県	○		○	○	
30 和歌山県	○	○	○	○	
31 鳥取県	○		○	○	
32 島根県	○	○	○	○	
33 岡山県	○		○	○	
34 広島県	○	○	○	○	
35 山口県	○	○	○	○	○
36 徳島県	○		○	○	
37 香川県	○		○	○	
38 愛媛県	○				○
39 高知県	○				
40 福岡県	○	○	○		
41 佐賀県	○				
42 長崎県	○		○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	
44 大分県	○	○	○	○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	
46 鹿児島県	○		○	○	
47 沖縄県	○			○	

区分 県市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他(※)
48 札幌市	○		○	○	
49 仙台市	○		○	○	
50 さいたま市	○		○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	
52 横浜市	○		○	○	
53 川崎市	○				○
54 相模原市	○		○	○	
55 新潟市	○	○	○	○	
56 静岡市	○	○		○	
57 浜松市	○		○		
58 名古屋市	○		○	○	
59 京都市	○	○	○	○	
60 大阪市	○			○	
61 堺市	○			○	○
62 神戸市	○			○	
63 岡山市	○		○	○	
64 広島市	○	○	○	○	
65 北九州市	○				
66 福岡市	○				
67 熊本市	○		○	○	
68 豊能地区	○		○	○	
合計	68 (68)	23 (27)	52 (58)	52 (53)	11 (11)

※ その他の周知方法例

- ・点字版の募集要項の作成
- ・ラジオ等での広報
- ・大学訪問時の説明
- ・高等学校等の校長会を通して進路決定期にある生徒への周知
- ・全国の地域障害者職業センターに要項を送付し、利用者への周知を依頼
- ・障害者福祉団体に志願要項を送付し、それぞれのネットワークを活用した周知を依頼
- ・身体障害者連合会や労働局、ハローワークに実施要項、パンフレット、ポスターを配布し協力を依頼
- ・出願画面に「受験に際し配慮を希望する内容」欄を設置
- ・出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
- ・採用担当が電話連絡し、配慮等について確認

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。

2 ()内の数字は、前年度の数値である。

2 (2)筆記試験における配慮 1)視覚障害者

区分	実施の有無	点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡の使用	試験時間の延長	点字補助員配置	介添者配置	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応	その他(※)
県市名													
01 北海道	○	○	○		○	○			○		○	○	
02 青森県	○											○	
03 岩手県	○		○		○	○					○	○	
04 宮城県	○	○	○		○	○					○	○	
05 秋田県	○		○		○	○		○	○		○	○	○
06 山形県	○	○										○	
07 福島県	○		○		○								
08 茨城県	○		○	○	○	○					○	○	○
09 栃木県	○	○	○		○	○			○		○	○	
10 群馬県	○		○	○	○	○		○			○		
11 埼玉県	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	
14 神奈川県	○	○	○		○	○			○		○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
17 石川県	○	○	○		○	○			○	○	○	○	
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19 山梨県													
20 長野県	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
21 岐阜県	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○
22 静岡県	○											○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○			○		○	○	
25 滋賀県	○		○		○	○			○	○	○	○	
26 京都府	○	○	○		○	○					○		○
27 大阪府	○	○	○	○	○	○					○	○	
28 兵庫県	○	○	○		○	○		○			○	○	
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 和歌山県	○	○	○		○	○		○			○	○	
31 鳥取県	○	○	○		○	○						○	
32 島根県	○	○	○		○	○					○	○	
33 岡山県	○		○		○	○					○	○	
34 広島県	○	○	○		○	○		○	○		○		
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	
37 香川県	○		○		○	○		○			○	○	
38 愛媛県	○	○	○		○	○					○	○	
39 高知県	○											○	
40 福岡県	○	○	○		○	○			○		○	○	
41 佐賀県	○											○	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44 大分県	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○
45 宮崎県	○		○	○	○	○		○			○	○	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
47 沖縄県	○	○						○				○	

区分	実施の有無	点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡の使用	試験時間の延長	点字補助員配置	介添者配置	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応	その他(※)
県市名													
48 札幌市	○	○	○		○	○			○		○	○	
49 仙台市	○	○			○	○						○	
50 さいたま市	○	○	○		○	○	○				○	○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○		○	○		○			○	○	
53 川崎市	○	○	○			○					○	○	
54 相模原市	○	○	○		○	○	○				○	○	
55 新潟市	○											○	
56 静岡市	○											○	
57 浜松市	○											○	
58 名古屋市	○	○				○		○			○	○	
59 京都市	○											○	
60 大阪市	○	○	○	○	○						○	○	
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○		○			○	○	
63 岡山市	○		○		○	○					○	○	
64 広島市	○	○	○		○	○		○	○		○		
65 北九州市	○		○	○	○							○	
66 福岡市	○	○	○	○	○		○	○			○	○	
67 熊本市	○											○	
68 豊能地区	○	○	○		○	○					○	○	
合 計	67 (68)	47 (47)	54 (54)	22 (20)	54 (53)	52 (53)	15 (14)	29 (27)	26 (25)	14 (13)	52 (52)	61 (63)	9

※ その他の周知方法例

- ・拡大読書器の持ち込み、
- ・試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)
- ・事前に本人との配慮事項の確認
- ・障がいの程度に応じて個別に配慮

- (注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。
2 山梨県はこれまで受験者がいない。受験者がいる場合、障害の状態に応じて対応。
3 ()内は前年度の数値である。

2 (2)筆記試験における配慮 2)聴覚障害者

区分	実施の有無	手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談による指示	介添員配置	前列・希望する席に配置	ハンドマイク使用	別室受験	受験者の希望に対応	その他(※)
01 北海道	○	○	○		○		○		○	○	
02 青森県	○									○	
03 岩手県	○	○			○		○			○	
04 宮城県	○	○	○	○	○		○		○	○	
05 秋田県	○	○			○					○	
06 山形県	○	○	○				○			○	
07 福島県	○	○	○				○		○		
08 茨城県	○	○	○		○					○	○
09 栃木県	○	○	○		○	○	○		○	○	
10 群馬県	○	○	○		○	○	○	○	○		
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○		○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○	○	○		○		○	○	
14 神奈川県	○	○	○	○	○		○		○	○	
15 新潟県	○	○	○		○	○	○		○	○	
16 富山県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
17 石川県	○	○		○	○	○	○		○	○	○
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19 山梨県	○			○	○	○				○	
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
22 静岡県	○						○			○	
23 愛知県	○	○	○	○	○		○			○	
24 三重県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
25 滋賀県	○	○			○		○		○	○	
26 京都府	○	○	○		○		○				
27 大阪府	○	○	○	○	○		○			○	
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 和歌山県	○	○	○		○	○	○		○	○	
31 鳥取県	○	○	○	○			○			○	
32 島根県	○		○		○		○		○	○	
33 岡山県	○		○		○		○		○	○	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
36 徳島県	○	○	○		○	○	○		○	○	
37 香川県	○	○	○		○		○			○	
38 愛媛県	○	○	○		○		○		○	○	
39 高知県	○									○	
40 福岡県	○	○	○	○	○		○		○	○	
41 佐賀県	○									○	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44 大分県	○	○			○				○	○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
46 鹿児島県	○		○				○			○	
47 沖縄県	○	○	○		○	○	○			○	

区分	実施の有無	手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談による指示	介添員配置	前列・希望する席に配置	ハンドマイク使用	別室受験	受験者の希望に対応	その他(※)
県市名											
48 札幌市	○	○	○		○		○		○	○	
49 仙台市	○	○	○		○		○			○	
50 さいたま市	○	○							○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○		○		○		○	○	
53 川崎市	○	○	○							○	
54 相模原市	○	○	○	○	○		○		○	○	
55 新潟市	○									○	
56 静岡市	○									○	
57 浜松市	○									○	
58 名古屋市	○				○	○	○		○	○	
59 京都市	○									○	
60 大阪市	○	○	○	○	○		○		○	○	
61 堺市	○	○	○		○		○		○	○	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
63 岡山市	○		○		○				○		
64 広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
65 北九州市	○		○				○				
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67 熊本市	○									○	
68 豊能地区	○	○	○		○		○		○	○	
合 計	68 (68)	52 (51)	51 (49)	27 (22)	52 (50)	26 (21)	53 (53)	12 (6)	44 (41)	61 (63)	4

※ その他の周知方法例

- ・志願者との事前相談により、実施可能な配慮を検討
- ・出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
- ・障がいの程度に応じて個別に配慮

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。
2 ()内は前年度の数値である。

2 (2)筆記試験における配慮 3)肢体不自由者

区分	実施の有無	試験時間の延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応	その他(※)
県市名									
01 北海道	○				○	○	○		
02 青森県	○							○	
03 岩手県	○						○	○	
04 宮城県	○	○			○	○	○	○	
05 秋田県	○							○	
06 山形県	○						○	○	
07 福島県	○	○					○		
08 茨城県	○								○
09 栃木県	○					○	○	○	
10 群馬県	○	○			○	○	○		
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○	
14 神奈川県	○	○	○		○	○	○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○	
17 石川県	○						○		○
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	
19 山梨県									
20 長野県	○	○		○	○	○	○	○	
21 岐阜県	○					○	○	○	○
22 静岡県	○						○		
23 愛知県	○	○			○	○	○	○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	
25 滋賀県	○			○		○	○	○	
26 京都府	○						○	○	
27 大阪府	○	○	○		○	○	○	○	
28 兵庫県	○	○	○		○	○	○	○	
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 和歌山県	○					○	○	○	
31 鳥取県	○						○	○	
32 島根県	○	○			○	○	○	○	
33 岡山県	○	○			○	○	○	○	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○		
35 山口県	○	○			○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	
37 香川県	○						○	○	
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	
39 高知県	○							○	
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○							○	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	
44 大分県	○					○	○	○	○
45 宮崎県	○	○			○	○	○	○	
46 鹿児島県	○					○	○	○	
47 沖縄県	○						○	○	○

区分	実施の有無	試験時間の延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応	その他(※)
区市名									
48 札幌市	○				○	○	○		
49 仙台市	○						○	○	
50 さいたま市	○					○	○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○						○	○	
53 川崎市	○	○			○	○	○	○	
54 相模原市	○	○			○	○	○	○	
55 新潟市	○							○	
56 静岡市	○							○	
57 浜松市	○							○	
58 名古屋市	○					○		○	
59 京都市	○							○	
60 大阪市	○				○	○	○	○	
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○	○	
62 神戸市	○	○			○	○	○	○	
63 岡山市	○							○	
64 広島市	○	○	○	○	○	○	○		
65 北九州市	○						○	○	
66 福岡市	○				○	○	○	○	
67 熊本市	○							○	
68 豊能地区	○	○			○	○	○	○	
合 計	67 (66)	33 (35)	19 (17)	17 (14)	36 (32)	44 (41)	55 (50)	58 (64)	8

※ その他の周知方法例

- ・試験会場を可能な限り、出入口に近い場所に配置
- ・車椅子の使用についての配慮
- ・障害者用トイレの近くの試験会場を受験。
- ・介添員の配置
- ・志願者との事前相談により、実施可能な配慮を検討する。
- ・出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
- ・障がいの程度に応じて個別に配慮

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 山梨県はこれまで受検者がいない。受検者がいる場合、障害の状態に応じて対応。

3 ()内は前年度の数値である。

2 (3)実技試験・面接試験時の配慮

県市名	実施の有無	実技	面接
01 北海道	○	手話通訳者や補助員を配置するなど	手話通訳者や補助員を配置するとともに、検査員等の発言が聞き取りやすいような配席など
02 青森県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
03 岩手県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を決定。	受験者の身体状況に応じて配慮を決定。
04 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また、実技試験を免除する。	障害の種類や程度に応じて配慮事項を決定する。
05 秋田県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
06 山形県	○	マット運動で義足の使用を認めた。	集団討議において、面接委員から同じグループの他の受験者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼した。集団討議において、声が聞きやすいように座席の位置を配慮した。
07 福島県	○	手話通訳者の配置、介助員の配置、スタート合図に旗を併用、FM補聴器の利用	手話通訳者の配置、FM補聴器の利用
08 茨城県	○	(視覚障害) ・配付用紙の拡大 ・ゴシック体の文字使用 (聴覚障害) ・手話通訳者の配置	(視覚障害) ・配付用紙の拡大 ・ゴシック体の文字使用 ・部屋の光量調整 (聴覚障害) ・手話通訳者の配置
09 栃木県	○	受験者の希望に対応	聴覚障害のある者…集団面接を個人面接に変更
10 群馬県	○		面接用の配布資料拡大(A4⇒A3)
11 埼玉県	○	障害の程度に応じて受験者の希望に対応	聴覚障害者：手話通訳・時間延長、視覚障害者：集団討論事前説明・討論題の用紙拡大
12 千葉県	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。また、受験者の希望により座席の配慮を行った。
13 東京都	○	手話通訳者、要約筆記者、誘導員の配置	手話通訳者、要約筆記者、誘導員の配置
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。
15 新潟県	○	一部または全部の免除等	手話通訳者の配置等
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技および水泳実技では、受検上の諸注意を書面で示し、検査の開始を監督者が腕を大きく上げ下げする動作で合図する。	聴覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。個人面接では、手話通訳者1名を同席させる。
17 石川県	○	受験者の希望に対応	聴覚障害者の面接試験は、手話通訳者を配置し、時間も延長して実施。
18 福井県	○	対応の必要な受験者がいなかった。	面接会場への入退場において、介助員による手引きを行った。
19 山梨県	○	昨年度は、聴覚障害者(1名)が受検した。特別支援学校高等学校受検であったので、検査内容に実技試験は含まれていない。今年度は、身体に障害がある受検生(小学校受検)に対し、水泳実技を免除した。	昨年度は、聴覚障害者(1名)が受検した。集団討議では、要約筆記者を配置した。個人面接では、手話通訳者を配置した。
20 長野県	○	受験者本人と事前に相談の上、実技等を配慮する。(例：希望により手話通訳者、介助者を配置する。実技の全部、一部を免除する。専任の担当者を付ける。)	聴覚障がいのある者に対して、希望により手話通訳者を配置する。 視覚障がいのある者に対して、希望により点字による場面提示や専任担当者を配置する。
21 岐阜県	○	受験者の障がいの様子や試験内容から、事前に配慮事項を明らかにして、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受験者と同じ内容を行うことを原則とする。	面接試験の実施時間や検査会場での配慮。
22 静岡県	○		面接時間の延長
23 愛知県	○	視覚障害者に対して、問題の拡大、点字受験、時間延長などを実施している。 聴覚障害者に対して、手話通訳を介して指示を伝えている。	視覚障害者に対して、受験会場内で付き添いや案内を行っている。 聴覚障害者に対して、口述試験(面接)を手話通訳により実施している。 肢体不自由者に対して、座席の配置を変えている。
24 三重県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
25 滋賀県	○	障害の程度等に応じて第二次選考の水泳実技を水泳実技指導に関する筆記試験に振り替えることがある。	手話通訳をつける。 面接員との距離を近くする。(口角の動きを読み取るため)
26 京都府	○	配慮者に実技試験受験者なし	聴覚障害の受験者対応 ・手話通訳の配置 ・面接会場の椅子の位置を変更(面接官との距離を縮める) ・口頭説明事項をメモで説明
27 大阪府	○	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の事情に応じて配慮を実施。	手話通訳者、筆談者の配置。 受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の事情に応じて配慮を実施。
28 兵庫県	○	移動の少ない控え室による対応など、受験者の希望に応じて配慮	手話通訳者による対応など(その他は実技試験と同じ)
29 奈良県	○	実技実施時に、受験者が希望する安全配慮上の補助員を配置。 指示ペーパーや手話通訳、要約筆記などによる情報保障の配慮。 その他、受験者が希望する配慮事項についてはできる限り対応する。	指示ペーパーや手話通訳、要約筆記などによる情報保障の配慮。 他の受験者への話し方の配慮要請。 その他、受験者が希望する配慮事項についてはできる限り対応する。
30 和歌山県	○	体育等の実技が不可能な場合は、口頭試験に代えて実施可能。 希望に応じて、待機場所から検査会場への往来等の移動時には介助員が誘導し、安全を確保する。	希望に応じて、待機場所から検査会場への往来等の移動時には介助員が誘導し、安全を確保する。

県市名	実施の有無	実技	面接
31 鳥取県	○	聴覚障がいのある者の申告に基づき、技能・実技試験を一部免除	要約筆記、手話通訳
32 島根県	○	受験者の希望する具体的な配慮事項を事前に聞き、障がいの程度に応じて試験内容の一部免除及び受験方法について配慮する。	受験者に希望する具体的な配慮事項を事前に聞き、障害の程度に応じて試験内容の軽減及び面接時間や方法について配慮する。
33 岡山県	○	なし	個人面接、模擬授業・口頭試問については、口語と筆談により実施。集団面接は、手話通訳をつけて実施したことがある。
34 広島県	○	点字資料の利用。介添員配置。	手話通訳者の配置。面接時間延長。要約筆記者の配置。筆談ボード利用。
35 山口県	○	肢体不自由のある者については、時間を延長して実施。視覚障害のある者については、時間を延長して実施。	視覚障害のある者については、介助員を配置して受験会場の様子や面接委員の数など、情報提供に努める。聴覚障害のある者については、手話通訳士を配置して情報提供に努める。
36 徳島県	○	受審者の希望に応じて、可能な配慮をする。	受審者の希望に応じて、可能な配慮をする。
37 香川県	○	【障害により運動制限のある者】実技試験を免除した。	【聴覚障害のある者】：手話通訳を配置した。
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
40 福岡県	○	聴覚障がいのある者：手話通訳を配置する。筆記による回答を行う。試験時間の延長を行う。誘導を行う。	視覚障がいのある者：誘導を行う。遮光眼鏡の装着を許可する。聴覚障がいのある者：手話通訳者を配置する。肢体不自由のある者：介添員を配置する。
41 佐賀県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
42 長崎県	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県	○	障がいの程度に応じて、体育実技を免除することがある。	
45 宮崎県	○	肢体不自由者は、水泳実技を免除	聴覚障がい者には、手話通訳者、要約筆記者を同席
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて適切に対応している。	本人からの申請書の内容に応じて適切に対応している。
47 沖縄県	○		○聴覚障がいのある受験者に対しては、面接時の手話通訳者の配置、書面・筆談による注意事項伝達、試験時間の延長等の配慮 ○視覚障がいのある受験者に対しては、試験会場内における介添員の常時配置
48 札幌市	○	手話通訳者や補助員を配置するなど。	手話通訳者や補助員を配置するとともに、検査員等の発言が聞き取りやすいような席の配置など。
49 仙台市	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
50 さいたま市	○	障害の種類や程度に応じ受験上の配慮を行う。	障害の種類や程度に応じ受験上の配慮を行う。
51 千葉市	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。また、受験者の希望により座席の配慮を行った。
52 横浜市	○	障害者特別選考で申込時の申込内容をもとに本人と協議し、試験の公平性を担保した上で、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定する。	障害者特別選考で申込時の申込内容をもとに本人と協議し、試験の公平性を担保した上で、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定する。
53 川崎市	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
54 相模原市	○	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定
55 新潟市	○	障がいの種類や程度に応じて配慮する。	障がいの種類や程度に応じて配慮する。
56 静岡市	○	障がいの程度に応じて配慮する。	障がいの程度に応じて配慮する。
57 浜松市	○	受験者の希望に可能な限り対応する。	受験者の希望に可能な限り対応する。 面接委員との距離、面接時間に配慮をする。
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
59 京都市	○	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する
60 大阪市	○	面談や電話相談により、実技試験の方法を決める。	聴覚障がい者には、手話通訳をつける。
61 堺市	○	障害の程度に応じて試験の一部を免除又は振替を行う場合がある。	障害の程度に応じて個別に必要な配慮をする。
62 神戸市	○	受験者の希望に応じ、可能な範囲で配慮。	受験者の希望に応じ、可能な範囲で配慮。
63 岡山市	○	受験者の希望により、体育実技の見学を認めた。	なし
64 広島市	○	点字資料の利用。介添員配置。	手話通訳者の配置。面接時間延長。要約筆記者の配置。筆談ボード利用。
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別対応	受験者の障害の内容・程度により個別対応
66 福岡市	○	【聴覚障がいのある者】：誘導の係員、評定員、ネイティブスピーカーは、ゆっくり大きな声で話すようにし、対象者の入室順を1番最初にした	【聴覚障がいのある者】：筆談を認めた（実際には筆談の必要がなかったため、面接評定員からの質問を紙に書いて示した）
67 熊本市	○	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮する。
68 豊能地区	○	体育実技において、水泳を出来ない旨を申し出てきた者（肢体不自由など）に対し面接へ振替等を行う。	受験者の希望に対応し、手話通訳の配置等を行う。
合計	68 (68)		

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 ()内は前年度の数値である。

2 (4)筆記試験・実技試験・面接試験以外の配慮

県市名	実施の有無	筆記試験・実技試験・面接試験以外
01 北海道	○	受検者の希望に応じて可能な配慮をする
02 青森県	○	受検者の希望に対応
03 岩手県	○	受検者の身体状況に応じて配慮を決定。
04 宮城県	○	具体的な配慮方法等については、担当者が受検者と直接相談の上決定する。
05 秋田県	○	受検者の希望に対応
06 山形県	○	受検者の要望に対応している。
07 福島県	○	特になし
08 茨城県	○	事前の電話打ち合わせにより、試験の配慮内容、会場移動等に係る安全確保への配慮内容等について、本人と複数回相談する。
09 栃木県	○	受検者の希望に対応
10 群馬県	○	適性検査の用紙拡大(クレペリン20%拡大、YGPI A4⇒A3) 小論文受験時間を延長(30分⇒40分)
11 埼玉県	○	障害の程度に応じて受検者の希望に対応
12 千葉県		
13 東京都	○	受検者の希望に応じて、可能な配慮をする
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を配置する。
15 新潟県	○	メールによる連絡、試験会場・期日の変更などの連絡、自家用車の試験会場への乗り入れ許可、エレベーター使用許可
16 富山県	○	受検者の要望に応じて、可能な配慮を行う。
17 石川県	○	受検者の希望に対応。
18 福井県	○	盲学校の教員から「手引き」について指導を受けた介助員が、受検者に対する試験会場での支援を行った。
19 山梨県	○	検査会場内では、検査中以外(控え室)にも補助者が横についた。
20 長野県	○	受付の段階から手話通訳者、専任担当者を付ける等の対応をする。
21 岐阜県	○	必要に応じて介助員をつけるなど、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮。
22 静岡県	○	受検者の希望に応じて、手話通訳、口頭説明事項のメモでの説明、配布資料の拡大などの配慮を行っている。
23 愛知県	○	受検者と電話等で配慮事項の確認をする。
24 三重県	○	受検者の希望に対応
25 滋賀県		
26 京都府	○	筆記試験における聴覚障害の受検者対応 ・座席を最前列に配置 ・口頭説明事項をメモで説明 ・試験の開始・終了をメモで合図
27 大阪府	○	試験会場の誘導等、個々の事情に応じて配慮を実施。
28 兵庫県	○	対応する担当者を決め、駐車場から説明教室への誘導及び別室にて個別対応
29 奈良県	○	試験会場までの交通手段の配慮。 試験当日までに、詳細な事前打ち合わせの実施。
30 和歌山県		
31 鳥取県	○	全体説明の場でも、要約筆記、手話通訳による配慮を行う。
32 島根県	○	試験会場を1階にしたり、トイレや保健室の近くにしたりするなど、受検者の希望に応じて適切に対応する。
33 岡山県	○	視覚障害のある者については、掲示物を目の高さ以下に掲示し、試験室までの案内を行った。
34 広島県	○	手話通訳の配置。筆談ボード利用/パソコン利用(音声読み上げ等)。試験時間延長。拡大鏡の利用。iPadによる文字拡大等
35 山口県	○	視覚障害者の教室移動には介助員を配置。また、拡大した試験会場図を作成し、会場の情報提供に努める。 聴覚障害者には、連絡・指示事項を書面にして渡し、情報提供に努める。 身体障害者については、受付時に担当を配置し、教室まで案内。
36 徳島県	○	受審者の希望に応じて、可能な配慮をする。
37 香川県		
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	受検者の希望に対応
40 福岡県	○	視覚障がいのある者：適性検査において、問題用紙の拡大を行う。適性検査において、介添員を配置し、回答の補助を行う。 聴覚障がいのある者：適性検査において、介添員を配置し、筆談や合図による回答の補助を行う。 肢体不自由のある者：模擬授業において、パソコン等の持込みを認める。
41 佐賀県	○	受検者の希望に対応
42 長崎県	○	受検者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県		
45 宮崎県	○	聴覚障がい者には、手話通訳者、要約筆記者を同席
46 鹿児島県		
47 沖縄県		

県市名	実施の有無	筆記試験・実技試験・面接試験以外
48 札幌市	○	受験者の希望に応じて可能な配慮をする。
49 仙台市	○	受験者の希望に対応
50 さいたま市	○	なし
51 千葉市		
52 横浜市	○	障害者特別選考で申込時の申込内容をもとに本人と協議し、試験の公平性を担保した上で、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定する。
53 川崎市	○	受験者の希望に対応
54 相模原市	○	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的配慮を決定
55 新潟市	○	障がいの種類や程度に応じて配慮する。
56 静岡市	○	障がいの程度に応じて配慮する。
57 浜松市	○	障がいの程度に応じて、個別に対応する。 試験内容の説明においては、説明者のすぐ近くの座席にする。 事前に説明者に伝達し、伝達方法を工夫するとともに、理解の度合いを確認しながら進める。
58 名古屋市		
59 京都市	○	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する
60 大阪市		
61 堺市	○	事前に電話等で配慮を要する内容を聞き取り、受験者の要望に応える。
62 神戸市	○	受験者の希望に応じ、可能な範囲で配慮。
63 岡山市	○	なし
64 広島市	○	手話通訳の配置。筆談ボード利用パソコン利用(音声読み上げ等)。試験時間延長。拡大鏡の利用。Ipadによる文字拡大等
65 北九州市	○	筆記試験において、文字・用紙の拡大を実施。
66 福岡市		
67 熊本市	○	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮する。
68 豊能地区		
合 計	56 (56)	

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 ()内は前年度の数値である。

2 (5) 教員採用選考試験に関する障害のある者に対する本年度からの新たな配慮

県市名	実施の有無	本年度からの新たな配慮
01 北海道		
02 青森県		
03 岩手県		
04 宮城県		
05 秋田県		
06 山形県		
07 福島県		
08 茨城県		
09 栃木県		
10 群馬県		
11 埼玉県		
12 千葉県		
13 東京都		
14 神奈川県		
15 新潟県		
16 富山県		
17 石川県		
18 福井県		
19 山梨県		
20 長野県		
21 岐阜県		
22 静岡県		
23 愛知県		
24 三重県		
25 滋賀県		
26 京都府		
27 大阪府		
28 兵庫県		
29 奈良県		
30 和歌山県		
31 鳥取県	○	受験者の希望により要約筆記を行う。
32 島根県		
33 岡山県		
34 広島県		
35 山口県		
36 徳島県		
37 香川県		
38 愛媛県		
39 高知県		
40 福岡県		
41 佐賀県		
42 長崎県	○	一般の教員採用選考で志願者がいなかったため、12月に追加で障害者特別採用選考試験を実施し、受験資格から「自力による通勤ができ」「介助者なしに」(教員としての職務の遂行が可能な者)を削除した。
43 熊本県		
44 大分県		
45 宮崎県		
46 鹿児島県		
47 沖縄県		

県市名	実施の有無	本年度からの新たな配慮
48 札幌市		
49 仙台市		
50 さいたま市		
51 千葉市		
52 横浜市		
53 川崎市		
54 相模原市		
55 新潟市		
56 静岡市		
57 浜松市		
58 名古屋市		
59 京都市		
60 大阪市		
61 堺市		
62 神戸市		
63 岡山市		
64 広島市		
65 北九州市		
66 福岡市		
67 熊本市		
68 豊能地区		
合 計	2	

(注) 1 平成31年度採用選考において実施した新たな配慮について記載している。